

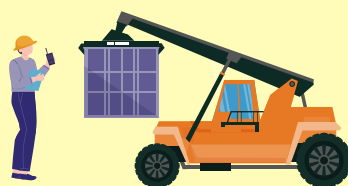
モーダルシフト加速化緊急対策事業のお知らせ

荷主・利用運送事業者・実運送事業者等  
から構成された協議会の方々へ

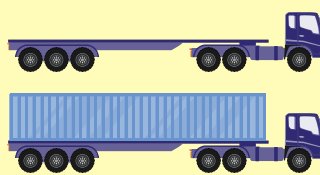
補助金  
補助率 **1/2** 以内 **(上限あり)**  
鉄道輸送上限3億円  
船舶輸送上限1億円  
まで交付します!



### 補助対象機器例



コンテナ・  
荷役機器



シャーシ・  
輸送トラック

補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

**モーダルシフト加速化緊急対策事業事務局**

TEL : **050-5482-3499** 【受付時間】  
平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

H P : <https://pacific-hojo.com/modalshift/>



# 補助対象

## 補助対象事業者について

本事業の補助対象事業者は以下の①②のいずれも満たす者としてします。

- ①荷主企業及び貨物運送事業者等の物流に係る関係者によって構成された協議会
- ②実施事業についての計画を作成し、当該計画が流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成17年法律第85号、以下「物流総合効率化法」と略す。)第4条第1項の規定による国土交通大臣の認定を受けた者。



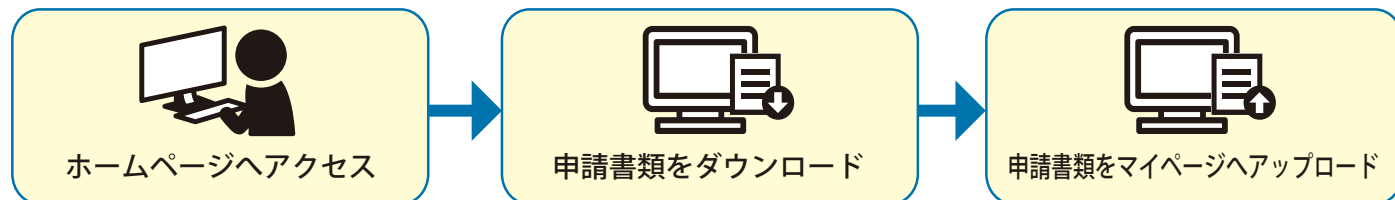
物流総合効率化法についてのURLはこちら ▶ <https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/bukkouhou.html>

対象設備・機器	
分類	具体例
コンテナ	ドライコンテナ (20ft/31ft/40ft)、 定温 (冷蔵・冷凍) コンテナ (MG(発電機)含む) 等
荷役機器	フォークリフト、トップリフター、リーチスタッカー等
トラック	冷蔵・冷凍トラック (船内電源設備を含む)、 大型コンテナ専用トラック等
輸送機器	トレーラー、シャーシ (冷蔵・冷凍機能、 それに必要な船内電源設備を含む) 等
その他の機器・設備等	GPS・通信機器、船内ドライバー用施設等

※上記記載の対象設備・機器に関しては一例となります。  
不明な点は、公募要領等を確認のうえ、事務局までお問い合わせください。

## 申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページにてご申請ください。



## 追加公募申請受付期間

※ **申請順による審査・交付決定**を行います。

また、予算の残額が一定以下に達した場合、公募期間終了前であっても申請を締め切る場合があります。

申請受付開始

令和6年7月22日(月) 14:00

申請受付終了

令和6年10月31日(木) 16:00

